

政策評価トピックス 第75号（2007年1月15日）

・神奈川県：県主導第三セクターの見直し

神奈川県では、平成20年度までにすべての県主導第三セクターの半減を目指すことにしていますが、県では、この目標を着実に達成するため、法人と所管部局・行政システム改革推進担当とが検討協議し、見直しの行程表又は経営目標の策定、取組状況の点検を行っています。抜本的に見直しを進めることとしている県主導第三セクターは20法人で、農林水産関係法人をみると、（社）神奈川県農業公社、（社）かながわ森林づくり公社、（財）神奈川県栽培漁業協会になっています。現在、見直しの行程表を作成しているところで、三つの法人をまとめて一つの法人にするとされています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/gyoukaku/kouteihyou.html>

・福井県：「福井元気宣言」の達成状況

福井県では、平成15年4月から「福井元気宣言」に基づく県政を実施しています。18年度は、「福井元気宣言」の最終年に当たることから、このほど、毎年度末に公表してきた実施状況を積極的な情報開示を進めるため、最終的な確定値が出る前に、達成（見込み）状況を明らかにするための資料を取りまとめました。

今回、県が公表した「「福井元気宣言」に基づく4年間の県政（18年12月）」によると、「農産物のブランド化や農山漁村の活性化」では、女性や熟年農業者のグループを66グループ育成したこと、農産物直売所の販売額が14年の1.7倍になったことなどが、また、「意欲ある農業者や生産組織の育成」では、認定農業者数が14年の1.8倍になったこと、集落営農の組織化率が26.3%と全国第3位になったこと、鳥獣害による農作物被害面積が14年の714haから17年には518haに減少したことが紹介されています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/genki200612.html>

・広島県：事務事業総点検中間報告

広島県では、すべての事務事業の点検を行っています。点検の視点として、1) 県として引き続き実施することの「必要性」、2) 政策・施策に対する寄与度などの「有効性」、3) 実施方法等の「効率性」、4) 歳入の確保、特別会計・企業会計の見直し、5) 公共事業の見直しの五つを上げています。

農林水産分野の事業をみると、「有効性」では、農業技術大学校（学生数の少ないコースの見直し、他県との連携・役割分担等の見直し検討）を、「効率性」では、農林水産技術指導業務（市町、関係団体等との役割分担や連携、客体の重点化などによる実施方法の見直し検討）、農林水産振興業務（市町の主体的な事業実施に委ね、県の関与のあり方を見直し検討）及び家畜保健衛生所（市町、関係団体等との役割分担や連携、業務の重点化）を取り上げ、「公共事業」では、市町の裁量が発揮できる市町営事業を促進することとされています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/gyoukan/houkoku/index.html>

・大分県：18年度の行政評価の見直し点

大分県では、平成18年度行政評価の結果を公表しましたが、その中で、県の「安心・活力・発展プラン2005」の進行管理を行うため、見直し点として、施策評価において「目標指標」（155指標）の達成度と次年度の目標値を明らかにしたこと、実行上の課題と今後の施策展開の方向性を明らかにしたこと、

外部評価委員会を「安心・活力・発展プラン 2005」推進委員会に発展的に統合したことを上げています。
また、議会への説明の充実や作業の効率化を図り、より効果的な行政評価システムを構築するため、事務事業評価調書と議会関係資料（主要な施策の成果）の様式を統合した、としています。

<http://www.pref.oita.jp/11100/hyouka/h18/menu.html>